

令和7年2月教育委員会会議（定例会）議事日程

日時：令和7年2月21日（金）

午後1時から

場所：市役所第二庁舎第2会議室

開 会

1 議決事項

議案第1号 四街道市立武道館管理運営に関する規則等の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 令和7年度四街道市一般会計予算について
（教育委員会所管分）

議案第3号 令和6年度四街道市一般会計補正予算（第5号）について
（教育委員会所管分）

2 報告事項

（1）委員報告事項

（2）事務局報告事項

（3）2月の行事報告及び3月の行事予定について

3 その他

閉 会

令和7年四街道市教育委員会会議 2月定例会会議録

日 時 令和7年2月21日（金） 午後1時～午後1時49分

場 所 四街道市役所第二庁舎第2会議室

出席委員	教	育	長	府川	雅司
	委		員	小舘	修
	委		員	豊田	恵子
	委		員	秋山	伸子
	委		員	三浦	光行

出席職員	教	育	部	長	真田	裕之
	教	育	部	副 参 事	長谷川	篤
	教	育	総 務 課	長	久保木	直樹
	学	務	課	長	飯村	典秀
	指	導	課	長	伊藤	友江
	社 会	教 育	課	長	田島	衣織
	文 化 ・ ス ポ ー ツ	課	長	仲田	鋼太	
	青少年育成センター	所長	米村	貴		

傍聴人 1名

開会宣言

教 育 長

○教育長 ただいまの出席者は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により会議は成立しましたので、令和7年2月四街道市教育委員会会議定例会を開会します。

今回の会議録署名人は、教育委員会会議規則第26条により三浦委員にお願いいたします。

1. 議決事項

議案第1号 四街道市立武道館管理運営に関する規則等の一部を改正する規則の制定について

文化・スポーツ課

○教育長 それでは、議事日程により会議を進めます。

議事日程1、議決事項に入ります。

議案第1号 四街道市立武道館管理運営に関する規則等の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

仲田文化・スポーツ課長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○文化・スポーツ課長 議案第1号 四街道市立武道館管理運営に関する規則等の一部を改正する規則の制定につきましては、関係する規則は全部で4件ございます。文化・スポーツ課所管のものが四街道市立武道館管理運営に関する規則と四街道総合公園有料公園施設管理規則、教育総務課所管が四街道市教育委員会傍聴人規則、社会教育課所管が四街道市立公民館条例施行規則となります。

議案第1号につきましては、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第2項の規定により、教育委員会の議決を求めるものです。本案につきましては、令和6年5月9日付健第46号にて公共施設敷地内全面禁煙についての依命通達があり、令和6年10月1日から公共施設敷地内全面禁煙が実施されたことにより、規則を改正する必要性が生じたことから提案するものです。

資料の1ページ目につきましては改め文、資料の2ページ目と3ページにつきましては新旧対照表となります。改正内容につきましては、喫煙と表記されている部分を削除するもの、そのほか所要の規定を整理するものとなっております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○教育長 ただいま説明がありました議案第1号について質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第1号 四街道市立武道館管理運営に関する規則等の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

○教育長 全員賛成により、議案第1号 四街道市立武道館管理運営に関する規則等の一部を改正する規則の制定については原案のとおり可決されました。

議案第2号 令和7年度四街道市一般会計予算について

(教育委員会所管分)

教育部

○教育長 次に、議案第2号 令和7年度四街道市一般会計予算について（教育委員会所管分）を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

長谷川副参事。

〈提案理由の説明〉

○教育部副参事 議案第2号 令和7年度四街道市一般会計予算（教育委員会所管分）について、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第3項の規定により教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由ですが、本案は令和7年度四街道市一般会計予算（教育委員会所管分）について、市長が令和7年第1回四街道市議会定例会に議案を提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の意見を求めるため提案するものであります。

それでは、お手元の資料に基づき、主なものをご説明いたします。資料ナンバー2、（案）令和7年度四街道市予算書（抜粋）（教育委員会所管分）の16ページをお開きください。9款教育費の令和7年度予算額は38億2,939万7,000円で、前年度予算額34億4,790万1,000円と比較しまして3億8,149万6,000円の増額、全体予算額に占める教育費の割合は約10.6%となりました。予算額は、前年度と比較して約11.1%の増となっております。増額の主たる理由ですが、令和7年度に学校情報機器維持管理事業において児童生徒のタブレット端末及び校務用機器の更新に関する予算を計上したことによるものです。

なお、令和7年度予算につきましては、予算編成方針に基づき最少の経費で最大の効果が得られるよう、効率化と経費の削減に努めております。

それでは、歳入について、令和6年度と大きく異なるところをご説明します。37ページをお開きください。17款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金、1節教育総務費補助金の3番目、千葉県公立学校情報機器整備事業費補助金3億1,197万7,000円については、国の補助金で県に造成された基金から県よりGIGAスクール構想に伴うタブレット端末を購入した際に3分の2、点字プリンタ等を購入した際に10分の10の補助を受けられるものです。

38ページをお開きください。同款3項委託金、3目教育費委託金、1節保健体育費委託金の部活動地域移行実証事業委託金1,912万2,000円については、部活動地域移行のモデル事業を実施した際に、県から委託料として支払いを受けるものです。なお、令和6年度においては当初予算に計上されておらず、補正予算より対応したものです。

47ページをお開きください。22款諸収入、3項雑入、1目雑入、1節雑入の4番目、総合公園体育館休館日利用負担金12万円は総合型スポーツクラブ四街道SSCから総合公園体育館の休館日利用に係る負担がなされることから計上するものです。なお、令和6年度においては、コロナ禍で事業の再開を当初予算計上時には見込めなかったことから、補正予算により対応したものです。

48ページをお開きください。23款市債、1項市債、6目教育債、1節社会教育債、公民館整備事業債3,110万円は四街道公民館空調設備改修工事に充当されるもので、充当率は100%です。なお、令和6年度に旭公民館改修工事が完了したことに伴い、予算額は大幅の減となっております。

続きまして、歳出について新規等、令和6年度と大きく異なるところをご説明します。203ページからが9款教育費となります。

最初に、205ページをお開きください。教育委員会事務局運営事業の10節需要費の消耗品費29万9,000円は、学校連絡使用かばんの経年劣化による買換えのために計上したものです。

同事業12節委託料の2番目、学校用務員業務委託料ですが、令和6年度より995万3,000円の増額となっております。これは、令和7年8月1日から新たな長期継続契約を行うため、積算ベースで予算を計上したことによるものです。

206ページをお開きください。就学事務事業の12節委託料、自治体情報システム標準化・共通化支援業務委託料397万円は、令和7年度に行う自治体情報システム標準化に伴うデータ移行、環境構築等のため、新たに計上したものです。

207ページをお開きください。学校評議員事務事業の1節報酬ですが、令和6年度より45万円の

減額となっております。これは学校運営協議会制度、コミュニティ・スクールに新たに5校が移行したことに伴うものです。

211ページをお開きください。読書活動活性化支援事業、7節報償費の2番目、子ども読書活動推進計画策定委員報償9万6,000円については、第5次子ども読書活動推進計画を作成するため、新たに計上したものです。

212ページにお移りください。同事業12節委託料の1番目、学校図書館システムデータ移行業務委託料の130万9,000円は、学校図書館で使用しているノートパソコンの更新に伴い、学校図書館システムの再インストール等を行うため、新たに計上したものです。

同ページ、特別支援教育推進事業の1節報酬の特別支援教育支援員報酬ですが、令和6年度より552万5,000円の増額となっております。これは支援が必要な児童生徒数の増加に伴い、支援員を増加して予算を計上したためです。

213ページにお移りください。同事業17節備品購入費の事業用備品購入費166万5,000円については、弱視特別支援学級用の備品として点字プリンタ等を購入するため、新たに計上したものです。

同ページ、学校体育振興事業の13節使用料及び賃借料の1番目、自動車借上料207万9,000円については、吉岡小学校の水泳学習を市温水プールで行うことに伴う送迎のためのバス借上料を新たに計上したものです。

同ページ、学力向上推進事業の12節委託料の総合学力調査委託料638万4,000円については、小学校1年生から中学校2年生までの児童生徒の個別最適な学習と教職員の授業改善につながる学力調査を実施するため、新たに計上したものです。

214ページをお開きください。学校情報機器維持管理事業、12節委託料の2番目、ネットワーク機器設定等業務委託料1,702万3,000円については、校務用パソコン等の更新に伴うセットアップ及びネットワーク設定を行うため、新たに計上したものです。

同事業17節備品購入費の1番目の校務用機器購入費7,717万2,000円については、校務用パソコン等を更新するため、その下、児童生徒用端末購入費4億6,568万5,000円は児童生徒用のタブレット端末を更新するために新たに計上したものです。

215ページをお開きください。コミュニティ・スクール推進事業、1節報酬の学校運営協議会委員報酬ですが、令和6年度より50万円の増額となっております。これは、新たに5校が学校運営協議会制度、コミュニティ・スクールに移行することに伴い、予算を計上したためです。

216ページをお開きください。教育相談体制支援事業、1節報酬の2番目、校内教育支援センター指導員報酬ですが、令和6年度より240万9,000円の増額となっております。これは、新たに小学校1校への校内教育支援センターの設置及び県雇用の校内教育支援センター指導員の1名減を見込み、予算を計上したためです。

同事業14節工事請負費の1番目、中央小学校指導員室空調設備設置工事68万3,000円は、ルームよつばの指導員室に空調機器を設置するため、新たに計上したものです。

217ページをお開きください。小学校施設設備維持管理事業の12節委託料の1番目、改修工事設計等業務委託料55万4,000円は、和良比小学校の受変電設備等改修工事に係る工事監理業務委託のため計上したものです。

218ページにお移りください。同事業14節工事請負費の小学校施設維持補修工事5,877万8,000円については、和良比小学校において度々電源が落ちていたことへの対策としての受変電設備改修工

事、中央小学校の給食用配膳室の雨漏り対策のための修繕工事等を実施するため計上したものです。

219ページをお開きください。小学校施設管理事業の17節備品購入費185万7,000円は、中央小学校に耐火金庫、栗山小学校に草刈り機及び大日小学校に粉末消火器を購入するために計上したものです。

220ページをお開きください。小学校施設長寿命化改良工事の12節委託料、長寿命化改良工事設計等業務委託料1,966万6,000円は、老朽化した四街道小学校の長寿命化改良工事に伴う設計業務委託を行うため、新たに計上したものです。

221ページをお開きください。中学校施設設備維持管理事業の14節工事請負費、中学校施設維持補修工事1,733万2,000円については、四街道西中学校の揚水ポンプの改修、旭中学校の北棟にある特別支援学級つばさ2組の空調機の更新、四街道北中学校の消防設備の改修等を実施するため計上したものです。

222ページをお開きください。中学校学習教材整備事業、10節の1番目、消耗品費が952万2,000円、17節備品購入費の教材用備品購入費が200万4,000円の増額となっております。これは、令和7年度が教科書の改訂年度であることから、改訂後の教師用教科書等を購入する費用を計上したためです。

228ページをお開きください。公民館管理運営事業の12節委託料の2番目、清掃業務委託料4万4,000円は旭公民館に設置されているグリストラップの堆積物を除去するため、新たに計上したものです。

同節委託料の一番下、低濃度PCB廃棄処分委託料51万7,000円は、令和6年に四街道公民館で受変電設備を交換した際に、低濃度PCB変圧器を廃棄処分するため新たに計上したものです。

同事業14節工事請負費の四街道公民館空調設備改修工事3,115万2,000円については、経年劣化による不具合により機能が著しく低下した四街道公民館の空調設備を改修するため、新たに計上したものです。

229ページをお開きください。図書館管理運営事業の14節工事請負費の1番目、図書館防火ダンパー設備交換工事97万6,000円は、設備点検で不良が判明した防火ダンパーについて、事前のアスベストの検査が完了したことから交換工事を行うものです。

その下、図書館トイレ改修工事299万8,000円は、和式トイレをウォシュレット付洋式トイレに交換するものです。

その下、タイルカーペット張替工事113万9,000円は、3階事務室及び廊下のタイルカーペットの張り替えを行うものです。

その下、窓ブラインド取付工事120万1,000円は、図書館の地下1階、1階、2階の窓の縦型ブラインドを設置するものです。これらの工事は新たに計上したものです。

232ページをお開きください。市史編さん事業の10節需用費の3番目、印刷製本費159万5,000円は「四街道市の歴史 資料編近現代1」を作成するため、11節役務費の1番目、通信運搬費2万9,000円は作成した「四街道市の歴史 資料編近現代1」を関係機関等へ送付するため、新たに計上したものです。

236ページをお開きください。青少年育成支援事業の1節報酬の1番目、一般事務員報酬57万1,000円は、育児時短勤務職員を雇用するため新たに計上したものです。なお、令和6年度においては当初予算に計上されておらず、補正予算より対応したものです。

同節の3番目、スクールソーシャルワーカー報酬92万4,000円は、スクールソーシャルワーカー1名を業務委託とは別に直接雇用するため、新たに計上したものです。

同事業13節使用料及び賃借料の施設使用料6万6,000円及び備品等借上料9万3,000円については、不登校児童生徒を対象に体験活動としてキャンプを行うためのキャンプサイト使用料及びテントの借上料を新たに計上したものです。

239ページをお開きください。スポーツ普及促進事業の12節委託料の1番目、部活動地域移行管理運営等業務委託料ですが、令和6年度より1,920万8,000円の増額となっております。これは令和6年度にモデル事業として実施した野球部に加え、2つの部活動を新たにモデル事業として実施することに伴い、予算を計上したためです。

242ページをお開きください。体育施設管理運営事業の12節委託料の1番目、施設予約システム再構築委託料309万1,000円は、令和7年10月に現行システムに使用しているOSのサポートが期限切れとなることに伴い、現行システムのバージョンアップを行うため、新たに計上したものです。

なお、施設予約システムは令和6年度まではデジタル推進課において一括して予算計上されておりましたが、令和7年度からはシステムを使用している文化・スポーツ課ほか2課に按分して予算措置することとしたため、本委託料及び13節使用料及び賃借料の1番目、施設予約システム使用料77万8,000円を新たに計上したものです。

244ページをお開きください。学校給食運営事業の17節備品購入費、学校給食用備品購入費68万1,000円は配膳台、配膳カート及びざる置き台を購入するため計上したものです。

246ページをお開きください。共同調理場維持管理事業の14節工事請負費の共同調理場建物附属設備維持補修工事117万7,000円は、北部学校給食共同調理場の洗浄機器側のダクトに点検口を取り付けるため、新たに計上したものです。

以上、令和7年度四街道市一般会計予算のうち、教育委員会所管分の主なものについて説明をさせていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第2号について、質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

小館委員、お願いします。

○**小館委員** 私から一言御礼を申し上げます。四街道市の新しい理念の実現に向けて教育がスタートしていますが、それに向けた、手厚い教育予算を組んでくださったというのが第一印象であります。教育が安心安全で、そして子どもたちも市民も生涯にわたって学び続けていく環境をつくっていくために必要な予算をつくってくださったと思います。とりわけ教育の継続性を大事にしながらも、例えば不登校の子どもたちのキャンプに関わる、額こそ少ない予算ですがそういう小さなところにも細かな目配り、気配りをつくっていただいた予算案だと思います。来年度の教育施策あるいは教育諸事業をこれから取り組んでいくには、この予算の裏づけがなければできません。

どうかこの後、市民の代表者たる議会の皆さんにこの案がご理解いただけるよう、最大限の努力を

していただきたいと思います。

以上です。

○**教育長** ほかにございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第2号 令和7年度四街道市一般会計予算について（教育委員会所管分）は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

○**教育長** 全員賛成により、議案第2号 令和7年度四街道市一般会計予算について（教育委員会所管分）は、原案のとおり可決されました。

議案第3号 令和6年度四街道市一般会計補正予算（第5号）について （教育委員会所管分）

教育部

○**教育長** 次に、議案第3号 令和6年度四街道市一般会計補正予算（第5号）について（教育委員会所管分）を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

長谷川副参事、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○**教育部副参事** 議案第3号 令和6年度四街道市一般会計補正予算（第5号）（教育委員会所管分）について、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第3項の規定により、教育委員会の議決を求めるものです。

本案は、令和6年度四街道市一般会計補正予算（第5号）（教育委員会所管分）に同意することについて、市長が令和7年第1回四街道市議会定例会に議案を提出するために、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求めるものであります。

補正予算についてご説明いたします。資料3、令和6年度四街道市補正予算書（抜粋）（教育委員会所管分）9ページをお開きください。第2表、継続費補正、上から4段目から6段目の9款教育費、4項社会教育費、公民館管理運営事業の旭公民館改修工事監理業務委託1,463万2,000円、旭公民館改修工事設計意図伝達業務委託3万9,000円、旭公民館改修工事6,238万6,000円の減額は、歳出になりますが、62ページ中段の公民館管理運営事業における旭公民館改修工事に執行残が生じたため、12節委託料、旭公民館改修工事監理業務委託料、旭公民館改修工事設計意図伝達業務委託料及び14節旭公民館改修工事と連動し、額を変更したものです。

10ページをお開きください。第3表、繰越明許費補正の一番下、9款教育費、1項教育総務費、特別支援教育推進事業48万8,000円は、後ほど歳出でもご説明しますが、弱視特別支援学級設置のためのタブレット端末の設定委託及び備品購入について、年度内に完了できない見込みであることから繰越明許費として計上したものです。

12ページをお開きください。地方債補正変更の一番下、公民館整備事業、限度額2億5,890万円から1億8,950万円への変更は、旭公民館改修工事が完了したことによるものです。

次に、歳出補正の主なものについてご説明いたします。

59ページをお開きください。9款教育費、1項教育総務費、3目教育研究指導費、特別支援教育推進事業の12節委託料、タブレット端末等設定委託料33万円及び17節備品購入費、機械器具購入費15万8,000円は、弱視特別支援学級設置に向け、児童用タブレット端末の購入及びその設定を行うためのものです。なお、年度内に購入及び設定が完了できない見込みであることから、先ほどもご説明いたしましたが、繰越明許費として計上しています。

63ページをお開きください。同款4項社会教育費、4目文化財保護費、歴史民俗資料施設整備事業の24節積立金49万1,000円は、今年度のプロジェクト型ふるさと寄附による金額を積み立てるものです。

なお、そのほかの歳入歳出のマイナス分については、精算によるものとなっております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○**教育長** ただいま説明がありました議案第3号について、質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第3号 令和6年度四街道市一般会計補正予算（第5号）について（教育委員会所管分）は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

○**教育長** 全員賛成により、議案第3号 令和6年度四街道市一般会計補正予算（第5号）について（教育委員会所管分）は、原案のとおり可決されました。

2. 報告事項

（1）委員報告事項

○**教育長** 議事日程2、報告事項に入ります。

（1）、委員報告事項について、委員の皆様から報告等はございますか。

秋山委員、お願いします。

○**秋山委員** 2月20日木曜日、令和6年度第2回地域コーディネーター会議に府川教育長と教育委員全員で出席いたしましたので、そのご報告をいたします。

会の始めに、府川教育長よりご挨拶があり、地域と学校をつなぐ重要な役割としてご尽力くださっているコーディネーターの皆様には感謝の意が述べられました。そして、全ての子どもたちが安心して学び、成長できる環境を整えるためには地域、保護者、教職員の連携は不可欠であること、地域、保護者、学校が一体となり、現在を生き、未来を担う子どもたちを豊かに育むことは大変重要であり、「地域一体となって子どもがまんなか社会」が形になるよう努めることが四街道市の教育の推進に肝要であるということなどをお話しなさいました。

その後、総括支援コーディネーターの高野氏より、今年度行われた取組みより、主立ったものを

資料とともにご報告いただきました。コロナ禍でできなくなっていた取組みがまた以前のように、少しずつではありますが、取り組めるようになり、地域の方々とつながりを持てるようになってきているというご報告を受けました。そして、地域の方々からは、生きがいになっているという声があるということもお聞きいたしました。

その後、各中学校区に分かれ、「今年度の取組の成果と課題及び次年度の取組等について」をテーマとし、グループ協議をしていただき、協議後、各グループごとに協議内容を発表していただきました。発表の一部をご紹介させていただきますと、多くのグループに共通していた課題は、今年度も地域の方々の高齢化による人材確保と、成り手が少ないPTA役員の人材確保ということでした。また、コロナ前のような地域とのつながりにしたいが、この何年かで経験がない保護者が増えてしまい、思うように以前のようなつながりが持てないので、来年度は多くの地域の人にお手伝いいただき、学校と地域の輪を回していきたいという発表をしてくれたグループもありました。

取組みの成果としては、読み聞かせが挙げられました。小学校で読み聞かせがあるおかげで、中学校でも生徒が読み聞かせを楽しみにしており、豊かな心の成長の一助になっていると思うとのことでした。また、今年度最大の成果でしたという発表がありました。それは、畑をやりたいという四街道北中学校の要望に栗山小学校のコーディネーターの方が人材をご紹介くださり、荒れ地を畑にし、サツマイモを育て、収穫し、青い麦の子振興ふれあい運動会で販売することができたということでした。そして、そのサツマイモの苗を栗山小学校が分けてもらい、現在特別支援学級で育てているということとても心温まるうれしい発表でした。

グループ発表の後は、事務局よりコミュニティ・スクールについて資料とともにご説明いただき、会は終了となりました。

報告は以上です。

○教育長 ほかにございますか。

では、私から1点報告します。2月4日火曜日に印旛地区教育委員会連絡協議会教育功労者表彰式が印旛教育会館で行われ、出席しました。この表彰者でございますが、印旛地区管内の教職員で印旛地区に長期にわたり勤務し、印旛教育に多大に貢献した者等表彰することが適当と認められる者で、受賞者選考委員会が決定したものでございます。令和6年度は、39名の教職員が表彰されました。四街道市からは、中央小学校、長谷川由美子校長、八木原小学校、荒木孝久校長、四街道小学校、西村美紀子教諭の3名が受賞をされました。

私からは以上でございます。

(1)、委員報告事項を終了します。

(2) 事務局報告事項

○教育長 次に、(2)、事務局報告事項に入ります。

前回の定例会以降に実施した各所属の主な事業等の報告について、事務局より説明をお願いします。

久保木教育総務課長、お願いします。

○**教育総務課長** 教育総務課の所管事業についてご報告いたします。

小学校増築工事では、南小学校増築工事について現場作業が終了し、昨日工事完了検査を実施しました。中学校施設設備維持管理事業では、千代田中学校北校舎改修工事につきまして現場作業が終了し、2月6日に工事完了検査を実施し、南小、千代田中ともに無事に工事が完了いたしました。私からは以上です。

○**教育長** 飯村学務課長、お願いします。

○**学務課長** 学務課の所管事業についてご報告いたします。

児童及び生徒派遣等助成事業では、バス通学をしている吉岡小学校児童保護者及び旭中学校生徒保護者の申請に基づき、児童及び生徒通学費助成金から定期券購入代金の助成を進めております。

学校支援事業では、令和7年度入学児童用ランドセルカバー880人分の導入を予定しております。この後、必要数を各学校に送付し、入学式に新入生児童へ届く予定です。

インフルエンザへの感染状況ですが、2月20日現在、学務課が把握している2月中の感染者は児童98名、生徒49名、学級閉鎖等2校5学級となっております。

私からは以上です。

○**教育長** 伊藤指導課長、お願いします。

○**指導課長** 指導課の所管事業について報告いたします。

学校給食運営事業では、1月31日金曜日に第2回四街道市学校給食運営委員会を開催いたしました。市内小中学校における給食の適正かつ円滑な運営を図るため、学校給食の運営や目的達成を図るための必要な事項について審議し、今回は主に学校給食費の見直しを議題といたしました。開催結果はホームページでも公開し、市内小中学校における給食の適正かつ円滑な運営を図ってまいります。なお、令和7年度第1回は7月頃開催する予定です。

外国語教育推進事業では、外国語教育についての理解を深め、児童生徒の学力及び教員の指導力向上を図る施策を検討することを目的に外国語教育推進検討委員会を実施しております。2月13日木曜日に第3回外国語教育推進検討委員会を開催し、外国語指導助手の契約状況や小学校英語イベント、英語検定料の公費助成状況についての報告を行うとともに、小学校高学年児童用の指導略案及び年間指導計画活動例の改訂や令和7年度外国語教育研修会について協議を行いました。委員の皆様からいただいたご意見を基に、令和7年度に向けて準備を進めてまいります。

私からは以上です。

○**教育長** 田島社会教育課長、お願いします。

○**社会教育課長** 社会教育課の所管事業についてご報告いたします。

市民大学講座事業では、市民大学講座一般課程が2月5日水曜日に行われ、鈴木市長による「市長が語る四街道市政」と題した講義を実施しました。市が推進する事業への取組状況や今後の展望などを聴講し、市政について学びを深めることができました。講義終了後の閉講式では、市長のほ

か教育長、市民大学運営委員が参列し、16講座のうち10講座、3分の2以上を出席された方に対して修了証が授与されました。なお、修了証を受け取った方は受講生89人中74人、うち皆勤者は13人でした。

読書学習推進事業では、1月31日にセカンドブックのおはなし会を実施しました。2歳6か月児の歯科検診で絵本引換券を配付しており、検診日にそのまま絵本を受け取りに来る対象者が多いため、配付本の読み聞かせを行いました。5冊全てを聞いてくれたお子さんが多く、楽しんでもらえたと同時にプレゼントの絵本選びの一助となれたようでした。

令和7年1月の貸出冊数は2万3,769冊でした。

私からは以上です。

○教育長 仲田文化・スポーツ課長、お願いします。

○文化・スポーツ課長 文化・スポーツ課の所管事業についてご報告いたします。

小中学校施設開放事業では、2月1日に次年度に向けた小中学校体育施設開放全体説明会を中央小学校体育館で開催いたしました。説明会では約250団体の代表者に出席いただき、施設利用における注意点や禁止事項などの説明を行いました。説明会終了後は各学校単位で集まり、次年度の予定について利用者間での調整を図ったところです。

ランニングイベント事業では、2月12日に四街道WALLABY RUN第3回実行委員会を開催し、今年度の事業報告と決算報告を行いました。

私からは以上です。

○教育長 米村青少年育成センター所長、お願いします。

○青少年育成センター所長 青少年育成センターの所管事業について報告します。

青少年育成支援事業では、1月の相談活動については59件あり、小学生を対象とする相談が23件、中学生を対象とする相談が24件でした。主な相談内容は、不登校に関するものが26件となっております。特にスクールソーシャルワーカーが受ける相談は、昨年度を大きく上回るペースとなり、スクールソーシャルワーカーのニーズは年々増加しています。今後も青少年育成指導教員とスクールソーシャルワーカーが分担、連携し、より丁寧な相談業務に努めてまいります。

また、1月23日には千葉県青少年補導センター職員合同研修会の会場市として、市文化センターで研修会を運営しました。講師に元プロボクサーで元東洋太平洋ライト級チャンピオンの坂本博之氏をお迎えし、講演をいただきました。幼少期の虐待や児童養護施設で育った経験に加え、現在全国の児童養護施設で生活する子どもたちへの支援活動の様子についてお話をいただきました。

また、非行に走る子どもたちとの関わり方として、情動調律という言葉を用いて、子どもたちの心の揺れや反発心に大人自身が合わせ、信じ続けることの大切さや熱を持って接すれば熱を持って返してくれるということについて教えていただきました。壮絶な半生からたどり着かれたお言葉の数々は、青少年の健全育成に関わる参加者の心に強く響きました。誰一人として見捨てずに愛の一声をかけるという青少年補導委員の活動に生かしてまいります。

私からは以上です。

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの報告について、委員の皆様から質問等はございますか。
ないようですので、(2)、事務局報告事項を終了します。

(3) 2月の行事報告及び3月の行事予定について

○**教育長** 次に、(3)、2月の行事報告及び3月の行事予定についてに入ります。
事務局より説明をお願いします。
長谷川副参事、お願いします。

○**教育部副参事** 資料ナンバー4を御覧ください。2月の行事報告及び3月の行事予定について、各所属の行事から主なものを抜粋してご説明いたします。

初めに、1ページを御覧ください。2月の行事について申し上げます。事業関係では、各種公民館事業、図書館事業のほか、9日日曜日には社会教育課所管の青少年相談員主催事業、第18回ユニカール大会が行われました。

会議関係では、4日火曜日に指導課所管の第2回特別支援教育専門家チーム会議、12日水曜日に青少年育成センター所管の第3回小中学生指導担当者会議が行われました。

3ページを御覧ください。続いて、3月の行事予定について申し上げます。事業関係では、各種公民館事業、図書館事業のほか、1日土曜日には教育総務課所管の教育委員会表彰式が行われます。

市内小中学校の卒業式についてですが、11日火曜日に市内中学校卒業式が、17日月曜日及び18日火曜日に市内小学校卒業式がそれぞれ予定されております。

その他の行事については、記載のとおりでございます。

以上です。

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。
ないようですので、(3)、2月の行事報告及び3月の行事予定についてを終了します。

3. その他

○**教育長** 次に、議事日程3、その他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

委員の皆様からはないようですので、事務局より何かございますか。

○**教育部長** 特にございません。

○**教育長** ないようですので、その他を終了します。

閉会宣告

教 育 長

○教育長 以上をもちまして、今定例会の議事日程は全て終了いたしました。

令和7年2月四街道市教育委員会会議定例会はこれにて閉会します。

次回の会議は、令和7年3月26日水曜日午後2時から第2会議室にて定例会を開催します。

お疲れさまでした。